

兵庫県公報

令和8年9月11日 金曜日 第753号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

- | | |
|---|---|
| ○ 県営土地改良事業の換地処分（農地整備課） | 1 |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課） | 1 |
| ○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同） | 2 |

公 告

- | | |
|---------------------------------|---|
| ○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課） | 3 |
| ○ 随意契約の相手方等の公示（デジタル改革課） | 5 |
| ○ 同上（災害対策課） | 5 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（但馬県民局） | 5 |

教育委員会告示

- | | |
|-----------------|---|
| ○ 博物館に相当する施設の指定 | 6 |
|-----------------|---|

告 示

兵庫県告示第949号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和8年8月20日県営土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）八幡北地区の換地処分をした。

令和8年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

~~~~~

### 兵庫県告示第950号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和8年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

日本毛織株式会社印南工場

加古川市米田町船頭440番地

工場長 濱田 武士

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

日本毛織株式会社印南工場

加古川市米田町船頭440番地

(3) 特定施設に関する事項

|                                                  |                              |             |         |
|--------------------------------------------------|------------------------------|-------------|---------|
| 種                                                | 類                            | 19号チ 薬液浸透施設 |         |
| 能                                                | 力                            | 1,600kg／日   |         |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                |                              | 許可後         |         |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                |                              | 着手後1箇月      |         |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                |                              | 完成後         |         |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              |                              | 6時～22時 16時間 |         |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    |                              | な し         |         |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値          | 区 分                          | 通 常         | 最 大     |
|                                                  | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水 素 指 数)   | 5.6～8.6     | 5.6～8.6 |
|                                                  | 生物化学的酸素要求量<br>(単位 mg／L)      | 10          | 10      |
|                                                  | 化 学 的 酸 素 要 求 量<br>(単位 mg／L) | 20          | 20      |
|                                                  | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg／L)       | 10          | 10      |
|                                                  | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg／L)       | 10          | 10      |
|                                                  | リン 含 有 量<br>(単位 mg／L)        | 1           | 1       |
|                                                  | ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg／L) | 43          | 51      |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> ／日) |                              | 10          | 11      |

備考 他工程で変更を行うため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和8年9月11日から同年10月2日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び加古川市環境部環境保全課

兵庫県告示第951号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和8年9月11日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域  
相生市相生5327番地12の一部
- 2 特定有害物質の名称  
砒素及びその化合物

## 公 告

## 県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 入札に付する県有地

## 売払物件

| 物件<br>番号 | 所 在 地              | 面 積<br>(㎡) | 地 目 | 予定価格<br>(千円) | 入札保証金<br>(千円) |
|----------|--------------------|------------|-----|--------------|---------------|
| ア        | 赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9    | 591.80     | 宅地  | 23,435       | 2,344         |
| イ        | 赤穂郡上郡町井上字中道181番6   | 519.35     | 宅地  | 10,646       | 1,065         |
| ウ        | 朝来市八代字中山11番1       | 570.35     | 雑種地 | 5,361        | 537           |
| エ        | 豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2  | 266.41     | 宅地  | 4,608        | 461           |
| オ        | たつの市龍野町北龍野字的場261番7 | 297.62     | 宅地  | 7,767        | 777           |
| カ        | 朝来市多々良木字牧野245番2    | 325.47     | 宅地  | 4,003        | 401           |
| キ        | 佐用郡佐用町佐用字中町3005番8  | 287.90     | 宅地  | 2,648        | 265           |
| ク        | 赤穂郡上郡町上郡字町家ノ六886番  | 493.32     | 宅地  | 3,502        | 351           |
| ケ        | 川辺郡猪名川町伏見台一丁目2番94  | 196.90     | 宅地  | 11,400       | 1,140         |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴

力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める官公庁オークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

### 3 入札参加申込み

#### (1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

#### (2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県総務部職員局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

#### (3) 受付期間

令和8年9月9日（水）から同月29日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

郵送等の場合は、令和8年9月29日（火）消印有効とする。

### 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

電話（078）362-3111

### 5 入札期間、場所及び開札日時

#### (1) 入札期間

令和8年10月13日（火）午後1時から同月21日（水）午後1時まで

#### (2) 入札場所

公有財産売却システム上

#### (3) 開札日時

令和8年10月21日（水）午後1時経過後直ちに行う。

### 6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

### 7 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

### 8 入札に関する条件

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。

- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

### 9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 10 入札についての照会先

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

電話 (078) 362-3111

## 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和8年9月11日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
総合財務会計システムWebシステム化改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画部デジタル改革課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和8年8月10日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社NTTデータ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 随意契約に係る契約金額  
151,333,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(c)による。

## 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和8年9月11日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
兵庫県災害対策本部機能強化業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県危機管理部災害対策課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和8年7月17日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
NTT西日本株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額  
151,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(C)(i)による。

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市日高町大岡字般若105番5の一部、105番40の一部、105番90の一部、105番101の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市実法寺105番地  
株式会社アステック 代表取締役 宮西賢一
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和8年2月3日  
兵庫県指令但馬（豊土）（建）第1-4-2号（6豊岡）

## 教育委員会告示

## 兵庫県教育委員会告示第17号

博物館法（昭和26年法律第285号）第31条第1項に規定する博物館に相当する施設として次のとおり指定した。

令和8年9月11日

兵庫県教育委員会  
教育長 木村晶子

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 指 定 年 月 日              | 令和8年8月28日          |
| 指 定 番 号                | 第7号                |
| 設 置 者 の 名 称<br>及 び 住 所 | 姫路市<br>姫路市安田4丁目1番地 |
| 名 称                    | 姫路市立動物園            |
| 所 在 地                  | 姫路市本町68番地          |
| 備 考                    | 種別 動物園             |